

おやこ農業スクール 参加者

▼対象＝市内の小学校高学年（4～6年生）の児童とその保護者 ▼日時＝平成27年1月18日（日）午前10時～午後2時 ▼内容＝農作業や調理加工などの体験を通して、食を支えている農業の大切さや、田原市の農業および農畜産物に対する理解を深めます。 ▼定員＝10組（1家族3名まで／応募者多数の場合は抽選） ▼参加費＝1人500円

▼場所＝「イチゴ狩りと野菜収穫」中山町の農園【調理体験】田原市渥美文化会館料理研修室 ▼申し込み＝12月16日（火）までに電話にて（平日午前9時～5時） ▼主催＝田原市青年農業士会、田原市ニューファーマー育成会議 ▼愛知県田原農業改良普及課（柴田） ☎22局0381

生活

年末の交通安全県民運動 12月1日～10日水

年末年始を迎えるこの時期は、最

も交通事故が多発する時期です。飲酒運転は絶対にやめ、思いやりある運転で交通事故をなくしましょう。

●運動重点

- 飲酒運転を根絶しよう
- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう



▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

年末の安全なまちづくり県民運動 12月1日～20日水

12月は年の瀬を控え、犯罪がおこりやすい時期です。

また、市内では自動車やオートバイ、自転車などの車両を対象とした窃盗犯罪が増加しています。

これを防ぐため、年末にむけて、地域の皆さんと防犯協会、警察、市が協力しあい、犯罪を未然に防ぐ活動を強化して展開します。皆さん一人ひとりが防犯意識を高めながら、

安心して暮らせるまちづくりをめざしましょう。

●運動の重点

- 住宅を対象とした侵入盗の防止
【年間取組事項】
- ひったくりなど街頭で発生する犯罪の防止
- 子どもと女性の犯罪被害の防止
- 振り込め詐欺など特殊詐欺の被害防止



▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

人権週間

12月4日水～10日火

人権は、私たち一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利です。

日常生活を振り返って、「他人の権利を侵していることはないだろうか」「自分の人権が侵されていないだろうか」など、身近なことから人権を考えてみましょう。

日ごろの生活の中でお困りの方は、お近くの人権擁護委員または法務局にご相談ください。

▼名古屋法務局豊橋支局

縦覧

INSPECTION FOR PUBLIC

豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書(案)

豊橋田原ごみ処理広域化計画に基づき推進しているごみ処理施設整備事業の計画段階において、環境保全に配慮すべき事項の案の縦覧を行います。

▼縦覧期間＝11月19日（水）～12月18日（木） ▼縦覧時間＝市役所執務時間中 ▼縦覧場所＝清掃管理課（市役所南庁舎2階） ※期間中は、豊橋市ホームページでも縦覧できます。 ▼その他＝この配慮書の案について意見のある方は、縦覧期間満了の日までに、住所、氏名、意見を記入した意見書（様式自由）を、豊橋市に提出することができます。

▼豊橋市環境部施設課

（〒441-3125 豊橋市豊栄町字西530）

☎（0532）46局5304

▼清掃管理課

☎23局3583 FAX23局0180

☎（0532）54局9278
FAX（0532）54局9280